

きたほ

No.564 7月号 2022

Hot Line

喜多宝人
特別編

正副会長スペシャル座談会 後編

士業の見方

三浦 剛さん (三浦剛司法書士事務所)





正副会長スペシャル 座談会

後編

コロナ禍へ順応果たした2021年度 そこから得た手応えと課題

- ◆収録日/令和4年5月6日
- ◆会場/RIA-FEUILLE
- ◆出席者(敬称略)
 - 菅原 裕典
 - 大川 明雄
 - 青澤 誠治
 - 佐々木 勝士
 - 上野 隆士
 - 清水 俊弘
- ◆司会
 - 山田 宗基
- ◆オブザーバー
 - 公益事業推進委員長 日下 邦明



仙台北法人会として 新たな強みの創出を

山田 前回に引き続き、仙台北法人会という組織の活性化につながるご意見をお聞かせいただきたいです。

菅原 今、青年部会が非常に活発に動いてくれていますが、親会も同じように活発に動く



さて、今月号も先月に引き続き、菅原会長と5人の副会長による座談会をお届けします。

前回は、2年余りにおよぶコロナ禍にあつて、順応しながら知恵を絞り、やれる限り活発に活動してきたことを確認した一方で、時代と社会の変化がコロナによって目に見えるようになったことに触れ、最盛期を振り返りながらも、これからの法人会活動に向けて前向きな意見交換がなされました。

づくことができるので、今日はとても有意義ですね。打ち合わせや会合を見ても、報告書を提出するだけでなく、ざつぱらんな意見交換会をやることも時には必要です。

1,800社もの 会員企業を 抱えていることが財産

山田 ここまで皆さんからお話をうかがって、仙台北法人会として新たに強みを作っていくかなければ、という時期なのかもしれないですね。ビジネスに直結するから入会する、という視点も踏まえつつ、業種別の部会であったり、細やかな支部活動だったり、会の活性化についてさらなるアイデアはお持ちではないですか。

菅原 法人会にいると、「ちゃんとしていなければいけない」と、姿勢を正す思いになります。

ことをイメージすることも必要なんだと思います。青年部会がコロナ禍で苦境に立つ飲食店を応援する企画として、「Goto BENTO」という事業を2年続けて実施しましたが、本当に素晴らしい事業で、本当の意味で経済団体として仲間を救いながら経済を回す事業だったと思います。

1,800社の会員企業がいる中で、もちろんこうした事業に救われた会員がいた一方で、この事業を通して交流を深めた部分もあったのではないのでしょうか。

親会としてもこうした勢いを参考にして良いと思っております。とにかく汗をかくことをやらなければダメですよ。

佐々木 各業種、各業界からバランス良く人を出して、理事をやってもらうなども考えて良いと思います。あと数年すれば今理事を担っている人が次々と後期高齢者になってし

まいます。いつまでも居続けることはできないのです。新陳代謝はやはり大事ですよ。

菅原 私もそれはとても重要だと思います。仙台経済同友会でのエピソードですが、大山さん(アイリスオーヤマ前社長 大山健太郎氏)と一緒する機会があつて、彼が代表幹事を辞める時は副代表幹事ら主要なメンバーをみんな辞めさせ、次世代に新しいスタイルの経済同友会を作るように仕向けたことを思い出しました。

そうしたことを参考にすれば、ならば、法人会を愛するあまり、いつまでも長く法人会活動に携わっていきたいという思いは理解できますが、法人会を愛すればこそ、理事など活動の中心に関わる人を入れ替えていくことも必要なのかもしれないですね。

今回のように本音で意見交換できる機会があれば、そうしたことの重要性に改めて気



何かで問題を起こすような会社にしてはダメだな、とつくづく感じるわけです。そんな中で、健康経営であったり、インボイスの勉強会であったり、改善の機会を与えてくれているのが法人会なのかな、と考えています。第三者からみて「良い会社」になるために、法人会では高い倫理観が求められていると思います。法人会に参加する価値は、ビジネスにつながる、税を学べるなどのほか、情報交換ができる団体であるなど、皆さんがそれぞれに感じてくれていると思います。それを受け止めるだけの価値のある団体ですから、もっとメジャーになつてしかるべきですよ。

大川 先日の地震(2022年3月発生の地震)を通して、自分の会社に影響の有無に関わらず色々被害がありました。そんな中、建屋の被害の調査について相談をもらって、会員の仲間を紹介してあげることがありました。こうした横のつながりに気づき、活かすチャンスがこの団体にはありますよね。

青澤 異業種交流というペー
スを最大限にPRすべきだと思
います。会員企業だけで仕
事の融通ができていてもお
かしくないですよ。一歩踏み
込んで、きっかけづくりがで
きたら良いのではないですか？

菅原 年に一回でも、会員企業

の仕事を知る機会を設けても
いいかもしれませんね。

大川 事例発表会の様なもの
もいいですね。

菅原 企業別にブースを作っ
て展示会のようにしてみましょ
うか。想像が膨らみますね。

清水 商工会議所あたりだ
と、異業種交流会の規模が大
きく、ガツガツとした印象で
名刺交換もすごく熱心な印象
があります。商工会議所のマネ
のようなものでなく、法人会の
目的に即して集まった、健全
な会社経営を目指す仲間だ
からと、信用できる企業間で
の異業種交流会なら個性が出
ると思います。

菅原 他の法人会でやってい
ないことをやってみるのが面白
いですね。1,800社も会員
がいることは財産なのですか
ら、これを活かしたいですね。

佐々木 独特なスキルをもつ
た会社さんも多いので、嬉しい
ニュースは会員間で共有できれ



ば良いと思います。公益団体と
して、SDGsへの取り組みつ
てあって良いのではないでしょ
うか。外へのアピールの一環とし
て一考の価値あると思います。

菅原 SDGsのことは、県
連でもまだ聞こえてこないです
ね。今は健康経営の方に注力し
ているからかもしれません。

毎月、会員企業のPRはし
ていかなければいけないです
ね。またうちも社員が青年部
会に所属していますが、とても
勉強になっているし、仕事に役
立っていますよ。そこも強く言
いたいです。外に向けてのア
ピール、内部に向けてはメリッ
トの共有など双方が大切です。

山田 非常に有意義な座談会
になったと思います。率直な意
見を賜ることができました。
ありがとうございました。

今回の座談会の結果も
踏まえまして、会員企業の
皆様のご意見をお聞かせ
いただく目的でアンケート
を実施しております。
QRコードからご参加
くださいますようお願いいた
します。

ご回答
お待ちしております!



※諸事情によりQRコードが新しくな
りました。以前のQRコードはご使用い
ただけませんので予めご了承ください。

士業の見方

presenter

三浦剛司法書士事務所

三浦 剛さん



所有者が不明、または居所が分からず、連絡がとれない土地を「所有者不明土地」といいます。その増加により、空き家や耕作放棄地の解消、また災害の復興事業の妨げになるなど問題視されてきました。今回は、令和6(2024)年4月1日から開始される不動産の相続登記の義務化について、司法書士の三浦剛さんに解説してもらいました。

相続登記が義務化へ

相続登記の義務化により、土地所有者が亡くなった際にその配偶者や子供といった相続人は、取得を知ってから3年以内に相続登記することが必要になります。過去の相続も対象で、正当な理由なく怠れば10万円以下の過料が科される可能性があります。

相続登記が義務化された背景に、所有者不明土地の66%が相続登記(名義変更)を行っていないという調査結果がありました。そうした土地は、国や民間企業が事業を展開できず、所有者を探すにも時間とコストが掛かるなど、土地の有効活用が難航している現状です。平成28年の地籍調査では全国の所有者不明土地は410万ha相当で、九州全土(367万ha)よりも広いのです(一般財団法人国土計画協会調査)。

政府は相続登記の義務化により、所有者不明土地の減少と土地再利用の促進を図ろうとしているのです。

相続登記をしないことで起こり得るトラブル

不動産の相続登記をせずに長年放置すると、相続人が増え、遺産分割協議がこう着するトラブルが予想されます。例えば所有者の死後3世代に渡り未登記で、ひ孫にまで所有権が及んでいれば、相続人全員を招集することは非常に困難です。手続きに必要な公的書類が廃棄され、相続登記自体ができなくなる可能性も。また、相続人の一人が認知症で意思能力がない状態なら成年後見人が必要になるなど、多くの時間と費用が掛かります。

よく「相続登記が進まない」という相談を受けることがあります。いろいろな事情があると思いますが、生前から家族で話をすることが大事。相続登記が進まず、活用できない土地・建物が増え、相続人間で争う案件が多くあります。ご自身の思いを皆に話ができない場合は遺言書を用意するなど、より円満な相続が済むことを願っています。

次回も士業の方々から、経営に役立つ情報を提供していただきます。

みんながやれば 何かができると信じて

仙台北法人会は、6月15日に令和4年度通常社員総会を開催しました。江陽グランドホテルを会場に、テレビなどでおなじみの東京大学薬学部教授池谷裕二様の記念講演を皮切りに、各種表彰、議事などが執り行われました。また3年ぶりに交流会も開催されました。

仙台北法人会は去る6月15日に江陽グランドホテルにて、令和4年度通常社員総会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年度はソーシャルディスタンスの確保を目的として円卓での開催となりました。



総会に先立ち記念講演が行われ、テレビなどへの出演や多数ある著作で有名な東京大学薬学部教授の池谷裕二氏が登壇。「脳を知り、脳を活かす」と題し、「Qテストの生みの親とも言われるフランスの学者アルフレッド・ピネを引き合いに、「頭の良さとは何か」、「やる気と熱意の差」、「思い込みが結果に及ぼす影響」などを、ユーモアを交えながら紹介していただきました。時折目の錯覚を利用したスライドも用意していただき、あつという間の講演会となりました。池谷先生は最後に、論語から「知之者、不如好之者。好之者、不如樂之者（これを知る者は、これを好む者に如かず、これを好む者は、これを楽しむ者に如かず）」という言葉、略して「知・好・楽（ち・こう・らく）」の大切さを訴え、降壇されました。



東京大学薬学部教授 池谷 裕二氏

総会では、まず各種の表彰が

行われ、松川利守黒川支部長、生田泉太郎中央支部長、河原真明監事らへの役員功労賞などへの栄誉を讃えました。



菅原 裕典 会長

これに続き菅原裕典会長が挨拶に立ち、すべての会員に向けて「我々中小企業の足元は、非常に厳しい状況が続いている」と前置きし、「新型コロナウイルスの収束、ウクライナ情勢の安定化などを切に願う」と声をかけました。また新型コロナウイルスの職域接種の実施に触れ、「大きな混乱もなく無事終了ができた。会員のご理解とご協力に感謝する」と述べました。

その後の議事では、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画報告、令和4年度正味財産増減予算書報告がなされ、令和3年度正味財産増減計算書承認（第1号議案）、補欠理事専任承認（第2号議案）について、賛成多数にて決議されました。

結びに仙台北税務署の小平健善署長が来賓のあいさつに立ち、壇上から当法人会、並びに会員の日々の活動に理解を

示していただいた上で、「さらに連携を高めていこう」と呼びかけられました。

こうして一連の議事を無事終えました。今回は交流会が新型コロナウイルスの猛威も落ち着きつつあることから、3年ぶりに開催となり、前向きな意見交換がなされました。

各種表彰



仙台北税務署 小平 健善 署長

令和4年度通常社員総会

6月15日午後4時30分より開催されました令和4年度通常社員総会の議事について、ご報告いたします。

菅原裕典会長が議長になり議事を進行、はじめに事務局より正会員の出席及び議決権行使書の提出(正会員1,623社、出席会員74社、議決権行使書提出587社、出席率40.7%)をもって通常社員総会が有効に成立したことを報告しました。

議事のうち決議事項については、[第1号議案] 令和3年度正味財産増減計算書承認の件及び[第2号議案] 補欠理事選

任承認の件が審議され、採決の結果、両議案は原案通り承認可決されました。

また、令和3年度事業並びに令和4年度事業計画及び令和4年度正味財産増減予算書について報告されました。

最後に、この総会をもって理事を退任されました片桐健司様(青年部会長)には、コロナワクチン職域接種、税の絵はがき展など本会事業との連携にご尽力いただき、誠にありがとうございました。今後ともご協力をお願いいたします。

通常理事会を開催



5月19日(木)、江陽グランドホテルにて令和4年度第1回通常理事会が開催されました。主要議題である「令和3年度事業報告並びに収支決算案及び補欠理事候補者案」が全会一致で可決承認され、通常社員総会に上程することとしました。

なお、通常社員総会について、協議した結果、新型コロナウイルス感染の安全・安心の対策を講じながら3年ぶりに記念講演会、社員総会、会員交流会を開催することとしました。

総務委員会、税制委員会を開催

5月16日(月)、エスポールみやぎにて第1回総務委員会が開催されました。主要議題である理事会提案の「令和3年度事業報告並びに収支決算案」を協議していただきました。

また、令和4年度通常社員総会は、新型コロナウイルス感染の安全・安心の対策を講じながら記念講演会、社員総会、会員交流会(着座)を開催することとしました。

6月3日(金)、法人会会議室にて第1回税制委員会が開催されました。主要議題である①「全法連税制改正要望」、②「宮城県に対する税制改正・行財政改革要望」、③「仙台市に対する税制改正・行財政改革要望」について、会員の皆さんからのアンケート・要望意見を参考に審議していただき、次回、委員会で宮城県及び仙台市に対する要望については引き続き要望を持ち寄り審議することとしました。

仙台北優法会第37回定時総会&記念講演会を開催

5月25日(水)、仙台北優法会(菅原一博会長)では、江陽グランドホテルにおいて、第37回定時総会を開催。仙台北税務署より小平健善署長をはじめ佐藤友一郎副署長、井上裕幸法人課税第一統括国税調査官にご臨席を賜り、3つの議案が審議され、全て原案通り承認可決されました。

引き続き、小平健善仙台北税務署長を講師に「税務の職場を振り返って」と題した講演会を開催しました。税務調査における重点的な取り組みや査察調査について紹介していただき、税に対する知識・関心が深まり適正申告の励行を再認識した講演でした。

優法会では、今年度も「研修会」や「会員の集い」など法人会会員の方もご参加いただけるような事業を計画して参りますので是非ご参加下さい。



インターネットセミナー **500タイトル以上**のセミナー動画が見放題!!

専用コンテンツID・PW / 「ID:hj1201」「パスワード:0151」

<https://kitaho.or.jp/>

仙台北法人会

検索



税務研修会を開催

女性部会(田中くに子部会長)では、去る5月24日(火)仙台北税務署において、副署長の佐藤友一郎氏を講師に『税務研修会』を開催しました。前職が国税庁 課税部 法人課税課の課長補佐という佐藤氏は、さまざまな機関から法人税の取り扱いについて問われる立場の要職に

就かれていたということで、霞が関エリアでの勤務を振り返りながら、国会対応の裏側、法人税に関する陳情案件、また国税局・税務署職員だからその”あるあるネタ(トリビア)”や時事ネタを取り入れた興味深いお話を紹介していただきました。



歴代総理大臣の揮毫(きごう)を紹介する佐藤友一郎氏



研修の様子

女性部会会員大募集！入会初年度は年会費無料です。

『第39回定時総会』開催される!!

青年部会(沼田隆部会長)では、去る4月20日(水)18:00より「パレスへいあん」にて『第39回定時総会』が、出席者42名(外 委任状47名)のなか厳粛に執り行われました。総会は、片桐令和3年度部会長の挨拶の後、議事に入り、執行部から報告・説明があり、審議の結果全議案につきまして全会一致で原案どおり承認されました。

続いて、先(12/7)に開催された臨時総会にて承認を

得た令和4年度役員についても報告がありました。

議事終了後に行われた、沼田隆新部会長の挨拶では、令和4年度の活動スローガン「仲間と団結力を高め！魅力ある青年部会へ」と、それに伴う具体的な想いについて話がありました。

その後、沼田新部会長から片桐直前部会長に対して退任部会長感謝状を、小野寺徹君・日下邦明君に対して部会員増強功労者感謝状が贈呈されました。



青年部会会員大募集中!詳しくは→ <http://www.yg88.com/>

支部別会員数 2022年5月31日現在

法人会入会のお声がけをしよう!

黒川
222社(±0)

泉東
238社(-1)

泉西
219社(-1)

宮城
171社(±0)

北西
326社(+2)

中央
252社(-1)

北東
313社(-1)

管轄外の賛助会員
66社(+1)

合計1,807社(-1) ※(-)内は先月末からの増減 ※管轄外の賛助会員は、仙台北税務署管轄外に所在する法人及び個人等。

国税庁からのお知らせ

令和5年5月送付分(令和5年4月決算分)から

法人税等及び消費税等の「申告書等用紙」[※]の送付を取りやめます

国税庁の取組

- 国税庁では、令和5年5月送付分(令和5年4月決算分)からは、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点で踏まえ、「申告書等用紙」の送付に代えて、確定申告書提出期限や提出部数、中間申告分の法人税額などを記載した「申告のお知らせ」を送付します。

(法人税予定申告書及び消費税中間申告書については、従来のとおり送付します。)

※「申告書等用紙」とは、法人税等確定申告書については、各種別表、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書(調査課所管法人にあっては会社事業概況書)及び適用額明細書をいい、消費税等確定申告書については、申告書、付表及び消費税の還付申告に関する明細書をいいます。

- 「申告書等用紙」につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせいただいた場合であっても、送付の対応は致しかねますので、確定申告書の提出に際しては、インターネットを利用して申告を行うことができるe-Taxをご利用いただきますようお願いいたします。

- 書面の「申告書等用紙」が必要な場合は、国税庁ホームページに各種様式を掲載していますので、そちらを出力してご利用いただきますようお願いいたします。

掲載先

「国税庁ホームページ」→「税の情報・手続・用紙」→「申告手続・用紙」→「申告・申請・届出等、用紙(手続の案内・様式)」→「確定申告等情報」→「法人税」又は「消費税・地方消費税」

- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Taxの利用について

e-Taxは、オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法人税や消費税等の申告・納付ができます。

なお、税理士等が納税者の依頼を受けてe-Taxにより申告書等を送信する場合には、納税者本人の電子署名の付与及び電子証明書の添付は必要ありません。e-Taxをぜひご利用ください。

詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。



法人番号7000012050002

ホームページはこちら



安心できると、
新しい未来が見えてくる。
37万社の中小企業を支える責任。

さあ、保障の扉を開けよう。
T&D 保険グループ

企業保障

DJIDO 大同生命
仙台支社/宮城県仙台市青葉区大町1-1-1
(大同生命仙台青葉ビル3F) TEL.022-221-5486

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!

法人会のビジネスガード Business Guard

AIG損害保険株式会社 仙台支店 TEL.022-221-2532

政府認定の上場企業
ハイパー任意引当
企業向け専任監査責任制度
STARs
火災と地震災損に備える
アロイディーツカード
+ 企業健診保険
情報漏えいカード
法人情報の速い検索対策

8-152285 2020-01

Afiac「生きる」を創る。

仙台総合支社
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階
TEL.022-0120-876-505

発行所/公益社団法人 仙台北法人会 発行人/会長 菅原 裕典
〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目3番22号(仙台ビルディング6階) 電話/022(263)0151 FAX/022(268)0205
編集/公益事業推進委員会 委員長 日下 邦明 印刷/笹氣出版印刷株式会社
きたほHotLineは皆様の会費によって製作されています。



きたほ
Hot Line

<https://kitaho.or.jp/>

仙台北法人会 検索